



平成24年 6月1日

社団法人小郡三井医師会 御中

社会医療法人 雪の聖母会

聖マリア病院

病院長 島 弘志



「一般内科」外来診療の廃止について

拝啓 新緑の候 貴院におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より本院の運営に際しましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、本院では、紹介状をお持ちにならず、自主来院された患者さんを対象とする「一般内科外来」の診療を廃止させて頂くこととなりました。

本院におきましては、皆様方のご支援を賜り、地域医療支援病院として、今後とも救急診療はもとより、専門診療を中心に、紹介患者さんへの診療について、かかりつけ医の先生方と連携しながら地域医療提供体制の充実に取り組んで参る所存です。

つきましては、関係医療機関の皆様にはご面倒をおかけ致しまして、誠に恐縮に存じますが、今後ともご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

(1) 実施時期：平成24年 6月 5日（火）以降

(2) 内 容：「一般内科外来」（紹介状をお持ちでなくご来院の患者様）の診療廃止

*尚、従来通り、救急患者は救命救急センター・紹介患者は各専門診療科外来を中心に診療を行いますので、ご協力を宜しくお願い致します。

(3) 今後の方針：

下記の対応につき、先生方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

①ご紹介に際しましては、診療情報提供書（紹介状）の交付をお願いします。

②「内科系疾患」患者のご紹介に際しては、「専門診療科」宛てご指定を宜しくお願いします。

③紹介状をお持ちでない方には、患者さんのご希望により、近隣医療機関への受診をご案内させて頂きます。

④万一、救急対応等による診療において、投薬の必要性がある場合においても、原則として短期（1日）処方を行い、かかりつけ医をご紹介させて頂きます。